

鬼石夏まつり 7月14日(土)・15日(日)

7月14日(土)の屋台巡行予定

- ◇午後2時～ 自由行動
- ◇午後8時20分～ 宵祭り寄り合い(本町区祭典事務所前)

7月15日(日)の屋台巡行予定

- ◇午後2時～ 自由行動
- ◇午後4時50分～ 団体行動出発式(おまつり広場)
※新田坂の駆け上がりは午後6時45分ごろ～
- ◇午後8時40分～ 本祭り寄り合い(おまつり広場)
※小雨決行

◆交通規制

両日とも午後2時から10時まで交通規制が実施されます。路線バスは交通規制のため臨時運行経路での運行となります(詳しくは車内のチラシをご覧ください)

◆臨時駐車場

- ▷パチンコ店跡地▷旧鬼石総合支所▷旧鬼石公民館
- ▷セレモニーホール奥多野▷鬼石病院 など

問い合わせ 鬼石夏祭り実行委員会事務局(藤岡市鬼石商工会内 ☎2062)



藤岡まつり 7月21日(土)・22日(日)

7月21日(土)のスケジュール

- 10:00～16:00 Mフェス(中央公園・市民ホール)
- 15:30～16:30 子供みこし
- 16:55～18:25 宮神輿渡御
- 18:30～19:30 おどり大行進
- 19:35～21:30 大人神輿
- ▷羽咋市物産展示販売(16:00～20:00)
- ▷世界遺産フェア(16:00～21:00)

7月22日(日)のスケジュール

- 9:30～13:00 子供相撲大会(中央公園)
- 13:30～18:40 M&Dフェスタ(中央公園)
- 15:00～16:00 藤岡若鷺会 梯子乗り
- 16:00～17:00 市民パレード
- 17:00～18:30 ダンスFujioka ウ～ハッ!
- 18:45～21:30 祇園山車行進
- ▷国際交流物産展▷藤岡市物産展
- ▷世界遺産フェア(全て10:00～18:00)

◆交通規制

両日とも午後3時から10時まで交通規制が実施されます。路線バスは交通規制のため臨時運行経路での運行となります(詳しくは車内のチラシをご覧ください)

問い合わせ 藤岡まつり運営委員会事務局(商工観光課内 ☎2317・藤岡商工会議所 ☎1230)

藤岡まつり
清掃ボランティア
まつり会場の清掃を行うボランティアを募集します。
日時 7月21日(土)・22日(日)
午後9時～10時
申し込み 時間までにまつり本部前へ
問い合わせ 藤岡まつり運営委員会事務局(商工観光課内 ☎2317)

鬼石夏祭り応援隊
早朝清掃などを行うボランティアを募集します。
日時 7月15日(日)・16日(祝) 午前6時～
集合場所 おまつり広場
申し込み・問い合わせ 7月13日(金)までに鬼石夏祭り応援隊事務局(◆sishi@am.wakwak.com)へ

ボランティア募集
みんなで鬼石夏まつり・藤岡まつりを盛り上げて素晴らしいお祭りにしましょう。

国民健康保険税の税率が変わります

▶国民健康保険とは

国民健康保険制度は、病気やケガをした時に安心して医療が受けられるように、加入者が国民健康保険税を負担し、お互いに助け合う制度です。

▶なぜ今、税率の改正が必要なのか？

国民健康保険制度は、平成30年度から都道府県が国民健康保険の財政運営の主体となり、今後は群馬県の示す「標準保険税率」などを参考に保険税率を定め、賦課・徴収します。

藤岡市の国民健康保険税の税率は平成19年度以降、改正せず運営してきました。しかし、高齢化の進展や医療の高度化による医療費の増加などに伴い、厳しい財政状況が続いています。近年の少子高齢化による被保険者の減少や景気低迷による保険収入の減収、今後の医療費・後期高齢者支援金・介護納付金の増加により、さらに厳しい財政状況となることが予測されます。このような状況を踏まえ、平成30年度より国民健康保険の税率を改正することになりました。

加入者の皆さんにはご理解とご協力をお願いします。

■藤岡市の1人当たりの医療費

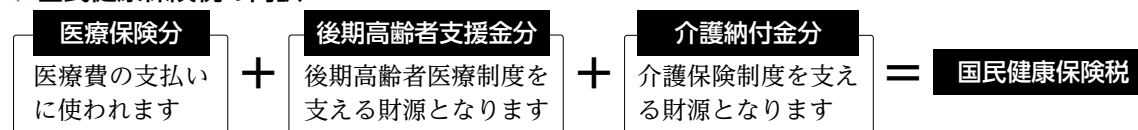
平成20年度：約26万5,000円

平成28年度：約33万6,000円

※今後の医療費も増加傾向にあります



▶国民健康保険税の内訳



▶算出方法

医療保険分・後期高齢者支援金分・介護納付金分について、それぞれの①～④を合計して算出します。

- ①所得割…加入者の前年の所得に応じて算出
- ②資産割…加入者の所有する資産に応じて算出
- ③均等割…加入者数に応じて算出
- ④平等割…1世帯ごとの算出

▶改正後の税率

下図のとおり税率を変更します。なお、医療保険分の所得割の税率は引き下げます。

	改正前	改正後	対象年齢
医療保険分	所得割：7.05% 資産割：31.0% 均等割：1万5,800円 平等割：1万5,900円	所得割：5.00% 資産割：24.20% 均等割：2万3,400円 平等割：1万8,000円	0～74歳
後期高齢者支援金分	所得割：1.25% 資産割：9.00% 均等割：4,600円 平等割：4,500円	所得割：2.20% 資産割：10.80% 均等割：1万200円 平等割：7,900円	0～74歳
介護納付金分	所得割：1.70% 資産割：4.00% 均等割：9,000円 平等割：5,400円	所得割：2.20% 資産割：14.10% 均等割：1万2,200円 平等割：6,400円	40～64歳

▶問い合わせ

国民健康保険の制度・保険証の交付：保険年金課国係(☎2822)
国保税の計算：税務課市民税係(☎2803)
国保税の納付：納税相談課納税係(☎2831)

モデル世帯保険税額(例)



65歳以上の夫婦
・介護分該当なし
・所得110万円(年金収入：夫230万円、妻95万円)
・固定資産税4万8,000円
・2割軽減該当

現行 13万2,000円

改正 14万6,600円



40代の夫婦と子ども2人
・介護分該当
・所得370万円(夫営業所得：370万円、妻：収入なし)
・固定資産税7万2,000円
・軽減非該当

現行 49万4,000円

改正 54万3,100円